

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和3年度松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会
2. 開 催 日 時	令和3年10月12日（火） 午後1時30分～午後3時
3. 開 催 場 所	松阪市健康センターはるる3階 健康増進室
4. 出席者氏名	委員：◎長井雅彦、○萬濃正通、津田真、西村充功、杉山拓紀、 藤本泰史、小山恭子、馬場啓子、村林雅紀、桑山真理子、阪井直子、 浅井由華、中井正幸、藺部功（◎会長、○副会長） アドバイザー：奥野ゆたか 事務局：塩野、坂口、谷中、鈴木、中西、前川、世古、 糸川、西浦、森、森本、山崎、清水、後藤、西
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 名
7. 担 当	松阪市健康福祉部健康づくり課 TFL 0598-20-8087 FAX 0598-26-0201 e-mail ken.div@city.matsusaka.mie.jp

### 事項

1. 挨拶
2. 委員自己紹介
3. 会長・副会長選
4. 協議事項
  - (1) 令和2年度歯科保健事業報告
  - (2) 令和3年後歯科保健事業状況報告
  - (3) 令和4年度歯科保健事業計画

議事録 別紙

1. 挨拶
2. 委員自己紹介
3. 会長・副会長選
4. 協議事項
  - (1) 令和2年度歯科保健事業実績報告
  - (2) 令和3年度歯科保健事業実施状況の取り組みについて
  - (3) 令和4年度歯科保健事業計画について

#### 議事概要

4. (1) 令和2年度歯科保健事業実績報告
  - (2) 令和3年度歯科保健事業実施状況の取り組みについて
  - (3) 令和4年度歯科保健事業計画について

4. (1) 令和2年度歯科保健事業実績報告

#### 事務局（健康づくり課）

お手元の資料①の令和2年度実績指標一覧をご覧ください。乳幼児期の指標では、3歳児のむし歯のない幼児の割合が前年度の87.2%から86.5%、家庭でフッ化物配合スプレーやジェルを使用する幼児の割合が56.5%から55.5%と減少しています。保護者が仕上げ磨きを毎日実施している割合は91.9%から93.7%へ、3回以上の間食の習慣がある幼児の割合は8.3%から8.4%へフッ化物歯面塗布を受ける幼児の割合は32.5%から33.6%と増加しています。次に園児期の2つの指標では昼食後に歯みがきに取り組んでいる保育園・幼稚園においては全園実施で変化はありません。フッ化物洗口を実施している保育園・幼稚園の数値においては、保育園では令和元年度22園から25園に、公立幼稚園では令和元年度13園から16園と増加しています。私立幼稚園を合わせ計43園での実施となりました。次に学齢期の6つの指標では6歳児のむし歯がない人の割合が令和元年度55.8%から令和2年度60.4%へ、12歳児のむし歯がない人の割合は令和元年度59.2%から60.4%いずれも前年度より増加しています。歯肉炎を有するものの割合では小学生では令和元年度3.8%から令和2年度3.3%へ、中学生でも令和元年度3.6%から令和2年度3.2%と共に減少しています。昼食後の歯みがきに取り組んでいる学校については、小学校で令和元年度32校から令和2年度27校へ減少しています。中学校での実施については3校と令和元年度から変動はありませんでした。次に成人期・妊娠期・高齢期の指標では歯周病検診の受診者数は令和元年度513人受診率7.2%から令和2年度受診者数229人受診率3.4%と大きく減少しています。妊婦歯科健診についても、受診者数は令和元年度443人、受診率39.7%から令和2年度409人受診率37.9%と減少しています。また指標には上がっていませんが、高齢期においては後期高齢者広域連合が実施している75歳、80歳対象とした後期高齢者歯科健康診査では令和元年度受診者数616人受診率18.7%から令和2年度受診者数581人受診率17.9%となっており、歯科健診においては、いずれの年代でも受診者数、受診率共に減少しています。要介護者・障がい者の指標では、みえ歯—トネットに参加している歯科医療機関数は令和元年度9施設から令和2年度8施設へ減少しています。定期的な歯科健診を実施している障がい者施設数は令和元

年度2施設から令和2年度も変動はありません。口腔機能向上サービスを実施している介護予防通所系事業所数は令和元年度9施設から令和2年度は、10施設へ増加しています。続いて各ライフステージ別の関係各課・関係団体の具体的な取り組みにつきまして令和2年度の実績は資料②の通りとなっています。令和2年度の事業実績についても関係課及び関係団体の皆様に聞き取りをさせていただきました。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大による国の緊急事態宣言等の影響もあり、イベント・よい歯のコンクール・会議等中止となった事業がみられます。継続実施となっている事業についても集団健診では一時延期となっていました。その他、地域での歯科保健教室等も実施回数が減少となっております。以上簡単ではありますが事務局より報告とさせていただきます。

#### 事務局（こども未来課）

差し替えの資料3をご覧ください。コロナ禍の中で緊急事態宣言中に、聞き取りをさせていただきましたものになります。そのために洗口実施状況につきまして解除後に再開予定や、休止中というような、記載になっております。10月に入り改めまして、再調査をさせていただきました。全園から回答を得て前向きな回答を得ておりますが各園、5歳児、4歳児で再開時期にもバラつきが出ており、調整中であつたり、再開していたりとか、複雑な実施状況になっているため、令和2年度の実施状況だけ報告させていただきます。まず、令和2年度の嬉野保育園で5歳児が11月、4歳は1月から開始となっております。若草保育園は、10月から5歳児、4歳児が1月、大津保育園につきましては、5歳児が12月、4歳児は1月。若杉第三保育園ですが、ここは休止せずに継続をしております。西黒部幼稚園、5歳児が10月、4歳児が1月、大石幼稚園、5歳児が10月、4歳児は園医の先生と調整中と聞いております。最後豊田幼稚園につきましては5歳児が11月、4歳児は11月となっております。以下他24年度から開始しているにつきましても回答を得ておりますので、今回の終了後に健康づくり課に資料提出させていただきたいと思っております。全体を見ますと、継続及び調整中の園を除いた、全園4歳児、5歳児の開始時期については全て決まっておりますこの調査時にも各園での速やかな再開を促しているところです。

#### 事務局（学校教育課）

資料④をご覧ください。令和2年度は新規校6校、継続を12校で実施させていただきました。新型コロナウイルスから減少の影響で、例年より2ヶ月遅れでの実施となってしまいました。それ実施に当たりましては、感染予防対策として、飛沫が飛ばないように、紙コップのティッシュペーパーを使用して、実施をさせていただきました。また、職員研修会、保護者説明会っていうのをやっていくんですけども、こちらについては、令和元年の作成させていただきました事業紹介DVDを活用させていただきました。最後に実施率、同率は96.1%となっております、例年とほぼ同様の数字となっております。

#### 会長

はい。ありがとうございます。それではただいまの令和2年度歯科保健事業報告について何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。ないようですので、続けて、(2)令和3年度歯科保健事業実施状況について、事務局より説明をよろしくお願ひしたいと思います。

#### 4. (2) 令和3年度歯科保健事業実施状況の取り組みについて

##### 事務局（健康づくり課）

乳幼児期の現状として松阪市の場合、1歳6か月児では、むし歯有病者率1%未満と殆どのお子さんにむし歯がみられない状況になっています。3歳6か月児では、年々むし歯有病率は減少の傾向がみられていますが、2年間でむし歯への罹患が増加してくる時期になります。幼児健診においては今年度より実施会場を健康センターはるるに集約しての実施となっておりますが、新型コロナウイルス感染対策を取っていく中での集団健診となり、色々な制限があるなかで保護者への歯科保健指導を実施しています。緊急事態宣言下では乳幼児期の歯科保健事業も一部中止となっております。今後、オンラインでの歯科相談や歯科医師会様の御協力いただきケーブルvの健康情報番組等を活用して市民への啓発を行っていく予定です。成人期・妊娠期の取り組みとして妊婦歯科健診、歯周病検診を実施しています。妊婦さんには積極的に受診してもらえるよう母子健康手帳発行時に妊婦歯科健康診査依頼票を発行しています。また両親学級開催時での啓発の他、市内の産婦人科にポスター掲示を行っています。妊婦歯科健康診査では、むし歯や歯周病の予防や早期発見の口腔内診査に加えて、ブラッシング指導と歯間清掃用具の個別指導を実施することにより、妊娠期からのセルフケアの充実とかかりつけ歯科医院を持ってもらうことで若い世代からの歯周病予防をしていきます。この健診をきっかけにデンタルフロスや歯間ブラシの習慣を身に着け、若い年代から歯周病予防のホームケアを習得していければと考えます。歯周病検診においては、対象者は、国の基準に合わせ節目年齢の40歳、50歳、60歳、70歳での実施となっておりますがコロナ禍での受診控えの影響で今年度も昨年度と同様に受診者数は減少傾向となっております。今後、がん検診の未受診勧奨通知を送付し、その中で歯周病検診の受診勧奨についても合わせて周知もしていく予定です。かかりつけ歯科医院を持っていない方に、この検診を受診することで、かかりつけ歯科医院を作っていくためのきっかけになるよう提供していきたいと考えています。

#### 事務局（こども未来課）

資料⑥をご覧ください。こちらの6園が令和3年度の新規実施園となります。事業説明を健康づくり課、こども未来課で8月2日、4日、10日と各園を巡回し実施いたしました。今後は、歯科衛生士会の歯科衛生士さんより、洗口指導を進めていただき、事業説明と園児の洗口指導につきましては、こども未来課より保健師、養護教諭がさせていただきます。直近では10月14日に飯南ひまわり保育園の方で洗口指導の方の実施が決まっております。

#### 事務局（学校教育課）

事業計画としましては、資料⑤の通りで第二小学校、東黒部小学校、西黒部小学校、朝見小学校第五小学校、天白小学校の6校となり事業説明については今年度、2月8日に健康づくり課と一緒にしております。主な内容としては事業紹介のDVDを見てもらって実際洗口体験をしてもらって説明をさせていただきました。令和3年度になってから、4月にPTA総会、入学式等で事業説明を行います。5月～7月に教育委員会主催で市内継続校への視察を予定しています。7月に職員対象研修会を歯科医師会公衆衛生担当者と校医の先生に同席いただき各校1時間程度の研修会を考えています。9月に保護者説明会を資料配布やDVDを活用して実施し同意書の配布を行います。同時期に歯科衛生士会による1年生へのフッ化物洗口指導を行い各校で練習し、保護者の同意確認を取り11月からフッ化物洗口を開始していく予定です。継続校のスケジュールについては新規校と異なっているところは、1年生への洗口指導について各学校で実施していくためのサポートを健康づくり課と一緒にさせていただきます。

## 事務局（高齢者支援課）

資料5の方をご覧ください。高齢期といくことで65歳以上の説明をさせていただきます。

コロナ禍の中で事業の実施が難しい中ですが、介護予防への関心を高めると共に全ての高齢者を対象とした介護予防教室を開催し普及活動に努めております。

自ら口腔機能向上維持の意味を理解してもらえるように丁寧な説明を行っています。

そして、地域で住民自ら介護予防を推進していくための、介護予防いきいきサポータの養成と活動の支援を継続しているところです。

地域で活動する宅老所やサロン、集いの場への専門的な指導を行って地域で安心して暮らしていけるよう地域包括ケアシステムを進めていけるよう支援をしていきます。

次に、障がい者・要介護者の取り組みとしまして、家庭介護教室の継続となっておりますが令和2年度、3年度と中止となっております。代わりに松阪市民病院の歯科・口腔外科の協力を得まして今年度は「なるほど、納得、介護術」と動画撮影をさせていただきましたので行政チャンネルとYouTubeで年内には配信していく予定です。

その中で、要介護状態の方の口腔ケアの大切さや具体的な口腔ケアについて紹介しています。

後、地域包括ケア推進会議や多職種勉強会の機会に歯科医療職と介護職の連携を図り、口腔ケアの充実により自分で食べられる喜びを感じてもらえるよう取り組んでいきます。

## 事務局（障がい福祉課）

歯科健診に係る啓発を引き続き実施していきたいと考えております。

現状、障がい福祉サービスを紹介した冊子がございますが、ここにもあるように「三重ハートネット」を紹介していますが実際のところ窓口にした健診に関する問い合わせについては、年間を通じて殆どない状況です。ただ障がい福祉サービスの計画を立てる相談事業所には、ある程度、歯科に関する相談事もあるようですので、歯科健診にかかる、有効な受け入れ先を紹介できるよう今後検討したいというふうに考えております。それと障がい福祉課ではないんですけども子ども発達総合支援センターそだちの丘におきまして、毎年、年2回、地区歯科医師会さんと、歯科衛生士さんの衛生士会さんにご協力いただき、歯科健診や歯磨き指導を実施していただいております。毎年保護者の方々からは、大変ありがたいと、喜んで見える方も多くいらっしゃいますので今後も引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。宜しくお願ひ致します。

## 会長

ありがとうございました。

それでは、今、説明がありました、この令和3年度の歯科保健事業実施状況について何かご意見、ご質問がありましたら、挙手どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

## 委員

先程、障がい福祉課の方からお話があった「三重ハートネット」について、歯科医師会の方で、「三重ハートネット」に参加している歯科医療機関数について資料1の令和2年度実績が増えていない現状となっております。こちらについても歯科医師会の中で、今後、それに対応できる歯科医療機関を増やしていくために要請していくために、セミナー、講習会を企画していきたいと考えています。ただ、ちょっと今、コロナ禍の中でそれが実施できてない状況なので、今後の課題として、提示させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

## 会長

障がい福祉課の、すいませんが、そんな状態なんで、これからも頑張っていくますのでよろしく  
お願いします。他にございますでしょうか。

## 委員

資料の1で少し、聞きたいことがありますして、最初の方に戻るんですけども、その歯周病検診と  
成人期・妊娠期のところですが、歯周病検診を受けてる割合というのが、令和1年度は513人で  
令和2年度になると229人と、これは極端に半分以下になってるということは、これはコロナに  
よるものが影響しているというふうに理解して宜しいでしょうか。

## 事務局（健康づくり課）

令和年度から令和2年度で大幅にしているということで、やはりコロナの影響がすごく大きいと  
感じております。対象者や通知方法も変わっておりませんので、やはり考える要因としましては  
コロナの影響であると思います。

## 委員

妊婦歯科健診に関しては、令和元年度443人から令和2年度410人と多少減ってますけども、減  
少が少ないのは母親教室かなにかで、勧めてもらうなど何か理由はあるのでしょうか。

## 事務局（健康づくり課）

やはり窓口で一人一人に丁寧に説明をさせていただいてるのも要因だと思いますが、妊婦さんの  
場合は定期的に産科に医療受診の方をされてるので、コロナ禍の受診控えとか、そういった辺り  
はあまり、影響としては出にくかったのではと思います。その辺りが歯周病検診とは違ったのか  
と思っています。

## 委員

いろいろコロナによってこういうイレギュラーな状態ですね。でもイレギュラーな状態があった  
場合と続いているんですけども、我々歯科医師会の方からもコロナ禍での歯科の状況について  
説明させてください。地区歯科医師会で、この間、感染力の強いデルタ株などの院内感染や、当  
医師会会員の先生の感染という報告はありません。ゼロです。ただ、やはりいろいろ受診控えが  
しばらくあったりとかね、そういうことを議論はありましたので、どうしても、定期的に2ヶ月  
3ヶ月に1回クリーニングなり、歯周病菌チェックにこられておった方が、やっぱりちょっと気  
をつけて、家から出歩かないという方が結構いましたので、半年以上もしくは1年近くなってか  
ら、来院されると、いつの間にか重症化している状況があります。歯を抜かなければいけないと  
いう話になってくる方が、ここ最近ちょっと増えてきているかなと思いますので、また厳しくあ  
たりは、ほとんどこの、我々この歯科医療というのは、飛沫をあげる仕事ですね実はね、一番リ  
スクとしては高いんですけども、もともと、B型肝炎であったりとかC型肝炎であったりとか感  
染症対策っていうのは、皆、割と気をつけているという状況ですので、是非ともそういうところ  
をちょっと発信していただければなというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。

## 会長

ありがとうございます。このあたりに関しては、いろいろとあると思いますので、何かまたご質

問があれば、歯科医師会に質問してください。他はございませんでしょうか。

それでは協議事項の3番に移りたいと思います。令和4年度歯科保健事業計画について、事務局、宜しくお願いします。

#### 4. (3) 令和4年度歯科保健事業計画(案)について

##### 事務局(健康づくり課)

令和4年度歯科保健事業計画の案ということで、資料9について健康づくり課の方から説明させていただきます。

1. 松阪市フッ化物洗口事業の推進(1)幼稚園、保育園、こども園、小学校でのフッ化物洗口事業の推進のため、歯科医師会の先生方、歯科衛生士会の皆様とともに、こども未来課、学校教育課としっかり連携をとって取り組んでいきます。(2)フッ化物洗口事業、継続実施施設への支援としまして、園児や児童への洗口指導をこども未来課、学校教育課とともに実施しています。コロナ禍においても、感染対策に留意して、継続実施できるように支援を行っていきます。

2. 健康センターはるるを拠点とした歯科保健事業の実施として(1)歯周病検診、妊婦歯科健康診査の継続実施をしていきます。新型コロナウイルスが感染拡大していく中で、緊急性がない、定期的な歯科受診が控えられる傾向にあり、歯科検診において、受診者数にその影響が出ています。口腔の衛生状態を良好に保つことが、感染症予防の観点においても重要であるということを市民へ周知していきます。(2)オンラインを活用した母子保健事業の健康教育相談の実施を行い、コロナ禍で、来所が困難な方に活用していただけるよう啓発の場を作っていきます。(3)幼児健診等で、大人と子供の歯科疾患予防のための啓発の充実をしていきます。お子さんだけでなく、保護者にもかかりつけ歯科医院での定期的な受診していくことの大切さについて周知していきます。(4)関係機関と連携し、高齢期の口腔機能向上を目的とした健康講座を充実していきます。高齢者支援課と連携して、口腔機能の低下防止のためにホームケアなどについて伝達していきます。(5)歯周病の全身への影響について、出前講座や、各地区健康講座、行政チャンネルなどを活用した普及啓発を行います。(6)松阪市歯と口腔の健康づくり基本計画第二次(令和6年度～)では次年度より策定予定に向けまして、歯と口腔に関するアンケート調査を実施していきたいと思っております。

##### 事務局(学校教育課)

はい。資料8をご覧ください。令和10年度の事業計画としましては、予定として、松尾小学校、柿野小学校、豊地小学校、粥見小学校、豊田小学校、花岡小学校の6校を新規校として、予定をしております。今後の予定としましては、今年度中に学校長と担当者の対象の事業説明会の開催を考えております。昨年度でいいましたら2月8日の説明会となっております。令和4年度に入りまして、4月のPTA総会、入学式等で、学校の方から、保護者に事業説明会を行っていただきます。7月に職員対象研修会を開催し、歯科医師会公衆衛生担当者の方と校医の先生に同席していただきまして、1時間程度の研修会を予定しております。昨年度今年度についてはコロナ禍であったため、実施が難しい状況でございました。次年度は、このように進めたいと考えています。そして9月には保護者説明会を資料配布や、作っていただきました。事業紹介DVDを活用して実施します。併せてその時に、同意書、保護者の方に同意書の配布を行い、その後、歯科衛生士会による一年生の指導を行ったのち、各校で、洗口の練習を行い保護者にお配りしました。同意書の回収確認をとりまして、例年ですと、11月からフッ化物洗口を開始という流れになっております。継続校のスケジュールについては、例年通り進めていただくんですけども、継続校

においても、一年生が入って参ります。その一年生の洗口指導については、主に各校で実施していただくんだけれども、そのためのサポートを、健康づくり課と我々学校教育課で取り組ませていただこうと思っております。中学校の取り組みにつきましては、目標値としては、令和3年度から5年度に、5校実施ということになっております。実施に当たりましては、昨年度もお伝えさせてもらったんですけども、思春期であるため、小学校と同じにはならないととらえております。先進校の県外の学校に聞きましたら、やっぱりそこら辺がちょっと難しいと思われるっていうことを聞いております。そういった様々な課題について検討しまして、関係者の方々と協議して、きちっと進めていきたいなと考えております。そして目標値としての、令和5年度の開始を目指しますと、今年度に、学校や関係の方々への説明を行っていききたいなと考えております。そして、協議も進めていきまして、中学校の新規校を決定していくことになろうかと考えております。そして、来年度、令和4年度には、小学校の新規校と同様に、事業説明などを、前年に当たりますので、現在行うべき取り組みを実施して、という形で、進めていこうかなと、今のところは思っているところでございます。

#### 事務局（こども未来課）

資料8をご覧ください。令和4年度は、公立保育園で、みなみ保育園、つばな保育園、第二保育園私立の保育園でつくし保育園、つくし第二保育園で全園実施とさせていただきます。公立幼稚園につきましては令和3年で全園実施となっております。ここ数年は新規園で洗口を実施する中で、フッ化物洗口事業を経験している保育士や幼稚園教員が増加する中、実施にあたっては、円滑な展開が可能となってきております。令和3年度豊地幼稚園と松尾幼稚園が完了しまして、小学校へも円滑につなげていく方向となっております。令和4年度につきましては資料6のありましたように、園児への洗口指導を予定しておりますので、その後1~3か月後には洗口開始していく予定です。

#### （会長）

ありがとうございます。それではただいまの令和4年度歯科保健事業計画、続いて何かご意見、ご質問があればお願いします。

#### 委員

コロナ禍におきまして、小学校のフッ化物洗口或いは洗口の飛沫の関係ということクリアしていただきまして、学童の指導していただいていることを理解しております。改めまして、お礼申し上げます。資料1、資料2に、ありますように先ほど先生から、お話がございました。中学校での実施なんですけど、これまで小学校は、入学時に保育園や幼稚園で洗口経験のある児童が入学する学校から始めるという形態をとってきました。令和5年に中学校始めるということなんですけど、この決定というのは非常に重い決定だと私は思っております。目標値というものを大事に扱っていただきたいと思っています。小学校のように、幼稚園から、経常的経験したものがたくさんある学校から始めるというような、この年代の中、目標年度の中では、中学校は対応することがちょっとできにくいのかなっていうふうに思います。それでは、どの様にしたら、うまくいくんでしょうか。確かに小学校での実施によっても、なかなかうまくいかないのではないかなというブレーキがかかったような意見とか、そういうふうなやりとりの中で、今回を実施してきたわけですし、それもかなりの時間をかけて、或いは小学校、6年生まで全校ということについての時間を作っていただいておりますので、今度そういった努力を、私たちも、もう一度させてい

ただきたいと思います。資料2に記載もあるフッ化物洗口事業専門部会の開催を深く健康推進事業の計画を円滑に行うために、関係機関で協議を行う必要があると思います。この件につきまして、専門部会を新たに開いてもよろしいというふうな設定になってるのかと思いますので、教育委員会或いは、現場の先生方の不安であるとか、思うんですが、そこら辺のところ、忌憚ない意見をこういうふうな専門部会を利用していただきまして、目標値等についても関係者一同で、大事に進めて行っていただきたいと言う提案です。歯科医師会の方で、本日、このような、追加資料をお出ししています。これは、先般の10月10日に、新潟県の方で、フッ化物洗口の全国大会が開かれました。その時の資料なんですが、下段のアンダーラインが振ってあるところに、1970年に新潟県の弥彦村弥彦小学校で全国初のフッ化物洗口を実施し2020年で50周年になりました。そういったところの大会でありました。弥彦村の現小林村長さんという方が、フッ化物洗口を50年前に開始するころは、児童のむし歯が97%と非常に多かったけれども、フッ化物洗口はじめむし歯予防の取り組みにより子供の虫歯が少ない自治体となったというふうな形で、その自治体の、姿勢というものを誇っておるような次第なんだと思います。こういったことで非常に50年の歴史のある中で、この先進地というものが、幾くつかの波や風をかぶっていると思いますので、私も先進地の歯科医師、或いは、行政の、或いは先生もよく存じておりますので、また分科会の中でも、そういう指導を受けることができる機会を松阪市主導で実施していただきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございます。他に何かご意見ご質問等。ありませんでしょうか。そしたらここで県のアドバイザーから、県の取り組みについて説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

(アドバイザー)

今年度の県の取り組みについてお話をさせていただきます。三重県でも松阪市さんと同じように計画がありまして、各ライフステージ別にそれぞれの課題があり高齢者や、障がい者であったりといったところを今進めているところなんです。その中で松阪市さんはしっかりと事業を進めていただいているという印象がものすごくありまして、三重県においても、各ライフステージの課題のある方に対して、歯科保健がいきわたるように事業を進めています。今年度につきましては、やはりコロナの影響を受けまして、移動が伴う事業につきましては中止になり、大変苦しいところがあったんですけれども、こちらの方の事業としましては、大きく三重県歯科医師会と三重県歯科衛生士会様にさせていただいて、事業を進めているところなんです。今回、私もこのウェブで参加させていただいてるんですけれども、研修関係の事業につきましては、webでさせていただくことによって、遠方の方も、参加しやすく、履修漏れないということになっており会議や研修については実施できている状況です。三重県のフッ化物洗口推進事業も今年度は例年通りに実施しておりまして各地域の方でモデル施設を選定して、選定施設での実施を進めていただいております。ただ第五波の影響を受けまして、洗口事業のスケジュールが当初の予定が少し遅れてしまっています。障害者や高齢者の施設に出向いて、口腔ケアを実施する事業については、今年度中止せざるをえない状況になっています。障害児者の歯科医療という所で、「三重ハートネット」と言うものがございまして、県と三重県歯科医師会様の方に委託させていただいて実施をしている事業となっておりますが、数多く確保することも非常に難しいですし、支援のご協力をいただける先生方を増やしていくというのは非常に難しく、三重県歯科医師会さんとも今後、検討していかないといけないかなと思っています。松阪の先生がたは市の計画にも数値目標と

して入れていただいている、地区歯科医師会でも周知していただいていることに感謝申し上げます。同じように、そのあたりが、全県的に進めていただけるように、させていただけたらなと思っております。松阪地区さんではフッ化物洗口が推進されていると県内でも認知されていて、他の地域からも本当に皆さん注目もされているところがあるんですけども、その他の取り組みもかなり進んでるところはあるなという気がありますので、今後も他の地域にもご紹介させていただいて、県全体で、歯科保健に推進していくようにしていけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

はい。ありがとうございます。これで協議事項も終わりましたけれども、最後、皆さん方から一言ずつ歯科保健事業に関してお話がいただければと思います。いつもここでもお願いさせていただいておりますが、我々はフッ化物だけをやってるんじゃないので、前も言わせてもらいましたが、我々はフッ化物だけをやってるんじゃないので、前も言わせてもらいましたが、うちの歯科医師会からケアステーションという部署がありまして、その中では、高齢者から在宅で困ってる方々も、口腔ケアにも駆けつけております。どうかそういうことでも困ったことがあれば、ぜひご相談していただきたいなというふうに思っております。実は松阪の方で、このフッ化物のDVDを一昨年作らせてもらいました。それは皆さんの学校にも見てもらってますけども、今回、県の方のお話でもDVDを作る中お話を聞いております。副会長には、その辺のお話も、ちょっと聞かせていただけたらなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

(副会長)

平成30年度から、小学校でのフッ化物洗口事業が始まって、今年で4年目になります。実は昨年度、2月1日に新一年生の一日入学がありましてそこで、保護者の方々の方に、このフッ化物洗口についての幼稚園、保育園でも実施されており、むし菌に大きな効果があるというふうなことを説明の方させていただきました。今年度始めにPTA総会において全学年の保護者にフッ化物洗口について、周知させていただく予定となっておりますが総会が中止となったため行っておりません。緊急事態宣言の影響で延期となっておりますが職員に対する研修会をまず実施して、そして保護者の対策の研修会、児童への指導、洗口練習を行った上で、保護者の理解も得て着実に実施して行きたいと思っております。DVDの撮影の方も、子供たちの、洗口してる状態とそれから職員の方の対応についての撮影を行い県の方で作成をしていただいで、県内に広げていただくと聞かせて貰っています。

委員

歯磨きが子供たちにとって将来の歯の健康に繋がってくるというか、そこが一番ベースというかなと自分たちも考え、コロナのことがあって、やっぱり今正直、いろんな声があって、本当に大丈夫なのかなとか、中には、保護者の方からちょっと心配で給食をストップするとか、そういったところもありました。ただそんな中でも、できることを考えてきました。小学校の方でも実施が進んできており、本校ではもう4年目になってます。本当に松阪市は、先ほどお話がありましたように、三重県の中でも先進地と聞かせてもらって、将来的にむし菌予防に効果があったなという部分は大事なかと確かに思っています。自分の現場のことで、フッ化物洗口をさせてはもらってる中で、もうほとんどの子供たちは慣れて時間は、かからずできていますが、中にはいろんな子供たちがいて、自分でうまくうがいが出来ず飲み込んでしまうという子どももいます。そ

の中で保護者の希望はあるのですが、それを学校でどうできるかと言うことを工夫してさせてもらっています。コロナ禍の中で今までできたことができなくなって、それをどうしていくかと考えたりとか或いは保護者と連携とらしてもらって、今やったら何までしてもいいかなって相談して、或いは学校医さんの方、と相談させてもらって、助言をいただいて、やり方にも工夫をしていますが、そういう部分で、時間がかかったり、そういう子供たちの実態があります。今後もそういう支援というかどうしたらいいのかとか、これから進めていく中で最初だけではなくて継続的な指導や様子を見に来ていただくよう、ご協力いただきたいと現場では感じています。それから、先ほど中学校とかそういった話がありました。確かに目標値とかいろいろあるんですが、ここで途中の経過で目標立てただ今年度で実施しいてるんですが、コロナの状況で、数値が下がってます。目標に向かってやってることは大事かなって思っていますし、ただ今後、コロナはどうなっていくとか、或いは中学校であれば、その子供たちの実態、制度の実態を把握していく必要があります。実際なかなか歯磨きとかもなかなかできてないっていう状況もあります。メインは子供たちの意識を高めることかなって、自分は思ってますので、そのあたりも考えながら、丁寧に実態に応じて、この後話し合いを行った上で中学校でも実施できるようになっていけばいいと思っていますので、よろしくをお願いします。

#### 委員

現場の方では、フッ化物洗口については、安全面や感染症対策について注意し、できる限り実施をしてきました。現在、学校教育課より紙コップとティッシュを使用での実施で感染対策をするようとなっておりますが、今まで通りの感染症対策では、やはり不十分であると感じています。以前とは違って感染力の強い、ウイルスが流行しています。給食を食べることさえ心配という家庭があった中は、子供たちの予防対策は不十分です。これからフッ化物洗口を進める中で、どのような感染症対策を行っていくかというのかというのは学校現場で模索が続いています。より安心安全に進めるために、より良い感染症対策があればぜひ教えてください。よろしくをお願いします。

#### 委員

当園では0歳から預かっておりまして、3歳、4歳ぐらいになると、虫歯のある子と無い子にはっきり分かれております。やっぱり1歳半かな、2歳の、初めて歯が生えてきたころの保護者の、対応といいますか、関心の高さが虫歯の無い子に繋がっているような気がいたします。それで、毎年、歯の話を子供たちに3歳からするんですけども、もうちょっと小さいときから、1.6健診のあたりから、もうちょっと力を入れて、保護者の方に指導をしていったら、もっといいのじゃないかなというふうに毎年感じております。2歳児になると、ポツポツと、虫歯のようなものが見られると、歯科検診を2歳から実際からやっております。その時に歯科医さんから、もうちょっと丁寧に見られたらいいのと言われて、保護者の方にお伝えはするんですけども、虫歯になっていく方には、主に乳酸菌飲料とかが好きなので保護者もついついそれを与えてしまう。そういうふうな感じが見られますので、そこのところをこちらとしても、保護者の方に啓蒙していったらいいんじゃないかなと思っています。3歳は、フッ化物はしておりませんが、4歳になって、する前に2歳から3歳になった時にもう虫歯になってしまってる。そういうふうなのがちょっと私たちとしては気になっているところです。

#### 委員

保育士は言葉がけとして1歳児、2歳児は食べた後、給食の後にお茶飲んで歯を綺麗にしよう。

3歳はうがいをしよう、4、5歳は歯磨きをしよう。そのあとで、フッ化物洗口をしています。つばな保育園は来年度から始まるんですけども、前居た私の経験から言わせてさせていただくと4歳児が抵抗なく進めていくために5歳児をしている姿を見せ、みずから練習というところで保護者にも、0歳児からこういうことを意識してますっていうところを、便りに知らせたりとか、保育参観、給食参観後にその様子を見てもらったりして、保護者さんの意識も高められるように職員で話し合っています。みずから練習をして、年長児の姿を見せフッ化物洗口をしていく中で、フッ化物洗口をとするよっていうと、椅子に座って、その時間待つっていう子供たちの姿が見えてきて、子供たちの気持ちが高まり最後までしっかり実行できるっていう、日々の繰り返しの中で、していくことができました。

## 委員

フッ化物洗口が効果的であるということ。そして、その効果が上がるっていうデータがあるとか、本当にいいことだと思ってますし、心強いし、この取り組みを松阪市が先進的に取り組んでいるという、またこれが結構知られていない、もっともっと周知されても良いのではないかという気がしています。これからまた全国で取り組みられて広がっていくようにいいと思っています。ただ、会長からもフッ化物洗口だけをやっとするんじゃないと、いつもおっしゃっておりますけれど、やっぱり健康の基本が、元気になるのが食生活と私は思っております。やはり普段の食事の中で、私達の体を作っていくものですから、そういうところに気づくっていうのは、益々大切だなと思っています。資料1のところのデータでも、このコロナ禍は一旦だと思いますが、危機感というか、在宅の時間が増えた点もあって、間食の回数がすごく増えてしまっています。別の点、やはり食べ方、また何を食べるかということ、もちろんフッ化物洗口で予防はしていくんですが、それより、前のところで取り方、何を食べるか、また食べた後のうがいや、仕上げ歯みがきなどの大切さここら辺も含めてですね、啓蒙していただければいけないし、取り組んで行くことの大切さを伝えていただけないかなと思っています。令和4年度の取り組みの中で、歯と口腔に関するアンケート実施というふうに上げていただいています。ぜひ、このアンケートの中にも、食意識とか、欠食の状況、または、間食の状況から分析できるような項目を加えていただいて、総合的なところで自分の歯の健康を守っていくということが繋がっていったらなと思っています。給食などがコロナ禍で実施されなかった時、子供たちの接種栄養量が非常にアンバランスになって、十分な栄養が取れていないと調査が出てきています。ですから、このコロナ禍のこういう状況が長く続かないことを願いたいわけですが、やはりその日常の食の大切っていうところも、皆さんと共有していけたらと思っています。どうぞこれからもよろしく願いいたします。

## 委員

歯科衛生士会としては、全ての年代で、関わらせていただいています。その中で、フッ化物洗口事業に関して今までは児童の健康指導の際、フェイスシールド着用なんですけれども、洗口の時だけは、外させていただいて児童の方に、ほほの動かし方をよく見ていただけるように、ちょっとマスクを外させていただいて、こちらのやり方を見せながら、指導させていただく予定であります。高齢者の介護予防の方では、地域の健康教室等がやはり中心になったり、延期になったりっていうことが多かったのものでその中でやはり、高齢者の方が要支援から要介護にならないように口腔機能がやはり低下しないような工夫っていうのを、会の方でも考えながら、かかわらせていただいています。

## 委員

歯と口腔の健康づくりということで、松阪保健所におきましてはですね、これまでイベント等で啓発とか健康情報とか行ってきたんですけども、今回のコロナの影響でイベントが中止だとかで出来ていない状況ですが、そもそもコロナ対応で手が回らなくなってしまいました。そういう訳で昨年、今年と従来の啓発活動ができていないとなっております。今後は、しっかりさんと、団体さんとですね協力して歯と口腔の健康づくりに取り組んで行きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## 委員

各関係団体の方々のご意見を聞かせていただいて私は行政として、これから何かしていけるかできるか、本当に歯科医師会様等々含めて、今後何ができるのかってところで、まず、基本的に原点に戻るといふか、この平成27年、多分、皆様、会長含め、ご経験をいただいたんだと思うんですけども、条例が制定をされました。それからもほぼ7年が経過してきて、何かちょっとこの、その時の考え、思いが薄れてるっていうと失礼かもわかりませんが、そこにやっぱり解決するものがあるのかなというふうには私は思います。この計画が、実は令和5年に終わるといふことで、今日、馬場先生もおっしゃられたようにアンケートを2年前に取っていきます。令和6年度にスタートする第二次受けて、2年前に考えて、その次の再最後の投資に計画を立てていくということになりますので、そこを踏まえるともう、R4はですね、アンケートをしっかりやったり取っていく必要がございます。今もございまして、最初の馬場先生もお話もありまして、きちっとした設問を、皆様と一緒にどういった内容で、きちっと聞き取りをさせていただいて、それを、第二次のR6年度からの計画に結びつけていくというのが僕は大切であると思っております。こちらが第一次の計画書です。これが平成28年度から7年間計画になっております。それで、もう一つは、長井会長は、これは健康づくり推進協議会で副会長をさせていただいている、健康づくり計画になります。これも、8年計画で、この2つの計画はR5で終わりになります。それで同じ形で、この計画を立てているということになります。そしてこれらの計画の一番上位計画に総合計画があります。あるんですけど、これ、市長の任期に合わせて、R5で終わります。R6年度に向けて、すべての計画がこれから新たに作られていくということになります。R6に向けてしっかりと、皆さんの意見を聞きながら、行政、それこそ聞く耳を持ってですね、しっかりと進めていく、これが大切なというふうに思っております。ちょっと余談ですけども、10月の広報を見ていただくと、健康ガイドで「糖尿病と歯周病」ということで、こういう冊子が追い込まれております。こういうやはり周知とか、啓発とか、そういうのができる行政かなというふうにも思っておりますので、そういったところ、できるところ、行政ができるところをしっかりと、させていただきたいなというふうに思っております。最後ですけども、今市長のメッセージにもありましたように、意外とですねこの2年間、イベントができない状態が続き、歯と口腔の健康まつりも、なかなか稼働できていないという状況でございます。withコロナですので、全く2年前と同じことができるかどうかは別としましてですね。やはり歯と口腔の健康まつりでは子供から、やはりお年寄りまでですね、年に1度気軽に歯と口腔の健康について楽しみながらですね、学んでいただける場でもあるというふうに思っておりますので、こういったところを忘れずに、行政としても、歯科医師会さんとの共同の中で、できるところをさせていただければというふうに思います。

## 委員

自分とこの薬局の話になるんですけども、去年ぐらいからですね患者さんで、歯科医院での定期健診にコロナが終わってからじゃないといけないから、歯が痛むので痛み止めをくださいというように訴え2名程みえました。すぐ説得して、何かあったらいけないので歯科に受診してもらうようにしましたが、そういった連携や啓発とかが大切になるのかなと思いますので、管理薬剤師会としての、しっかりというところは協力させていただきたいと思います。

#### 委員

歯科医師会の方でも、コロナの状況で、以前、お話ありました、歯と口腔の健康まつりなど含め、イベント、あと事業活動、なかなかできない部分っていうのが多いんですが、今後とも、できるところを、とにかく頑張っ取組んでいきたいかと思しますので、皆様よろしくお願いたします。

#### 委員

阪井委員もおっしゃってみえましたが3歳までの保護者への指導は大切である、本当にその通りだと思います。そういうところを市の方でもおそらく、お話はしていただいていると思うんですけども、より一層、そこにもちょっと重点を置いて今度、令和6年からこの計画いろいろ盛り込んでいただければなというふうに思います。ご協力させていただきますのでよろしく。

#### 委員

先ほど村林先生はじめ一番子供たちと、近くで、生活しておられる職員についての話を聞いて、すごくちょっと響いたものがあります。今日タイミングを映したので、今示していただくんですが、この深く先方の別資料の反対側に書いてございます。これ歯科医師会からの提案でございます。ちょっと読まさせていただきますと、官民協働の乳幼児からの小児育成政策として昨今ですね、乳幼児期それから妊娠期出産期間がさらにはそれから学童期、における児童の口腔機能の低下が指摘されてるんです。フッ化物洗口は、歯の形態、予防、形を崩さないための施策で、その上に、それを取り巻く筋肉とか頬とか唇とか、そういった、それから姿勢にも関わるわけなんです、国も、そういったものについての破綻がちょっと見られると。それには、口を開けたままで口呼吸をしているから鼻づまりが常態化している、家庭でも加工食品が多く柔らかい食べ物しか摂取できない等、給食も柔らかくなっているように私は思います。前歯でガリガリかじることができない、それから、実は、好き嫌いなんじゃなくて、噛み砕けないだけなのかな、咀嚼ができないのかなっていうふうにもちょっと感じたんです。さらには発音の不明瞭もみられます。これらの習慣や状態は、子供の成長が追行阻害する要因であると認定されていますから、歯科保険点数の中にも入って参りました。これが歯科の方でも、機能改善というような手だてを打てという国からの、指導です。確かに今、社会構造が余りにも違ってきておるので、阪井先生の話でも、多分外国籍のお子さんがそういう状態じゃないのかなと思います。そういうお子さんを何とか守っていかねばなりません。フッ化物洗口が大きな網掛けの中で、保育園児であっても小学校になった時に、その効果が出ていれば何とか永久歯を守っていけると助かりますので、そういうふうな取り組みの側面も大きくあります。ベビーがみずから母乳を吸う力の低下、だから意欲的に、離乳食をパクパクと食べられない。食べようとしないから、柔らかい食品摂取の状態だと各種、鼻のアレルギーもそうですけど、それから高脂血症高蛋白食による、顎の欧米化、こういう栄養の方の子供の歯が大きくなります。ですのですごく欧米化で顔が小さくが歯が大きいので、虫歯も多いです。大人になれば、それで歯周病が多くなります。それから遊びの室内化によりゲ

ームがはびこっています。それで姿勢の悪さとか、複数の塾通いによって生活がすごく乱れているというふうな環境に子どもが置かれています。さらには学童期においては、乳児期からの口腔機能の低下の影響として、体幹が弱く姿勢が悪い、運動能力が低い、それによって歯並びも当然悪くなってる。出生時からの口腔機能の発達の取り組みが必要であると厚労省の方からも言われています。今回が、松阪市の母子保健の政策の取り組みにおける、母親教室、或いは、ここに資料の中にたくさんの方が来ていらっしゃる1.6歳児健診の場であるとか、妊婦歯科健診の場であるとか、母子手帳の交付時からそういうふうな取り組みをすることによって、今、苦労していただいている小学校、幼稚園、或いは中学校に生きてくるんだなと思います。母子保健の推進を示していただいておりますので、その中に入れていただきたいなと思います。阪井先生なんかも、現場の中で、そういうお子さんの管理をお持ちであって、食事を取らせることに苦慮されてるのもあるんじゃないでしょうか。それも母乳の飲ませ方から関係しているので、行政に提案したいと思います。

以上で終了。